

令和8年度 事業計画



日本赤十字社長期ビジョン 2020-2028

日本赤十字社新潟県支部第2次中期ビジョン 2025—2028



赤十字はみなさまとともに



ぼうさいこくたいへの参加



救命を学ぶ子どもたち



新潟県支部救護班による能登半島地震での医療活動



赤十字ボランティアの炊き出し訓練

人間のいのちと健康、尊厳を守るため

赤十字活動資金にご協力をお願いします。



「地域に開かれた赤十字の推進、支援者・パートナーとともに」

～ 令和8年度 新潟県支部事業運営の基本方針 ～

令和8年度日本赤十字社新潟県支部「事業運営の基本方針」は、昨年度に引き続き「地域に開かれた赤十字の推進、支援者・パートナーとともに」とします。

新潟県支部では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、災害救護活動をはじめ、救急法等講習会や防災セミナー等の開催、赤十字ボランティアの育成などの赤十字事業を実施してきているところです。

これらの赤十字事業は、赤十字の趣旨に賛同する個人、法人の寄付者やボランティアの皆さんなど多くの方々の支援によって支えられています。

新潟県支部では、現在の社屋で業務を開始して以降、施設見学を兼ねた防災学習会や、新潟県支部主催のイベント・各種講習会等に、県内各地から児童・生徒や住民団体をはじめとした多数の来場者をお迎えし、赤十字の願いをお伝えするとともに赤十字事業の普及に努めております。

令和8年度は、上記に掲げた基本方針を軸に支援者やパートナーシップ企業等との連携により赤十字活動の普及推進に取り組むとともに、地区分区と連携した広報活動を展開し地域における活動基盤の強化に努めてまいります。

また、令和9年度の日赤本社創立150周年、新潟県支部創立140周年の節目を控え、未来を見据えた事業展開にも取り組んでまいります。

新潟県支部といたしましては、中期ビジョンで掲げる3つの柱のもと災害救護体制の強化や防災学習の推進などを着実に実施しながら、時代の変化や社会のニーズに敏感に対応し、多くの支援者の期待に応えられるよう赤十字活動を推進してまいります。

日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョンで掲げる3つの柱

(第2次 中期ビジョン 2025-2028)

柱1：災害に備える

柱2：赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

柱3：中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

目 次

1. 災害に備える…………… 1

プロジェクト1

災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化・充実

プロジェクト2

県民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当等の普及

施策② 県民や青少年赤十字加盟校等の児童・生徒を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 県民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する…………… 8

プロジェクト3

赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

プロジェクト4

時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地区区分との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓と拡充

プロジェクト5

赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる…17

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の進捗管理とそれを実現する組織運営

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

プロジェクト7

活動の未来を支える人材育成

施策⑩ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

4. 県内赤十字施設の活動……………22

- (1) 長岡赤十字病院
- (2) 長岡赤十字看護専門学校
- (3) 新潟県赤十字血液センター

諸会議・研修会等予定表……………28

1. 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

<現 状>

- 過去の大災害の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活動を行っている。
- 災害が頻発するようになってきており、コマンド&コントロールの確立や医療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課 題>

- ・ 新潟県支部の役割の明確化、新潟県支部と県内赤十字施設の一体的な活動、情報伝達ラインの確立
- ・ 新潟県支部における知識と経験を積んだ救護員（主事級）の育成
- ・ 新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化

施策① 災害救護体制の強化・充実

(1) 災害発生時に迅速で適確な対応ができる組織体制の確立

災害発生時において、医療救護、救援物資の配分、血液製剤の供給や義援金の受付等を実施することから、日赤の災害救護活動を指揮し、必要な調整を図ることのできる組織体となるため、以下のことに取り組む。

- ア 新潟県支部と県内赤十字施設との情報伝達ラインを強化
- イ 新潟県や各市町村、その他関係機関との連携強化

(2) 災害救護に精通する職員の育成

継続的支援が必要となる大規模災害に対応するため、医療スタッフのみならず新潟県支部職員等を含め、災害対応に携わる職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上のため体系的な育成計画の運用を継続し、人材の育成・強化を図る。

また、引き続き、救護訓練の実施や関係機関が主催する訓練等に参加する。

- ア 災害対策本部要員研修を実施
- イ 救護員〔救護班要員〕訓練を実施
- ウ 自治体・指定行政機関等が主催する訓練に参加
- エ 日赤本社・第2ブロック支部※1が実施する訓練・研修会への参加・受講



新潟県支部救護員訓練の様子



新潟県総合防災訓練(出雲崎町)への参加の様子

【救護員等の登録数】

施設名	名称	R7年度末 登録数	R8年度 登録計画数
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員 ^{※2}	13	16
	第2ブロック先遣要員	3	3
	こころのケア要員 ^{※3}	5	5
	日赤災害医療コーディネータースタッフ ^{※5}	2	2
長岡赤十字病院	救護班要員	80	80
	こころのケア要員 ^{※3}	256	271
	日赤災害医療コーディネーター ^{※4}	2	2
	日赤災害医療コーディネータースタッフ ^{※5}	11	15
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6	6

(注)

- ※1 第2ブロック支部：日赤が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つであり、関東甲越地域の1都8県支部から構成される。
- ※2 災害対策本部要員：災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割を担う。
- ※3 こころのケア要員：大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることによって、時に体調の変化など身体的な症状として表れることを軽減・予防する役割を担う。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター：被災地医療ニーズを把握し、日赤の行う災害医療救護活動に関して支部災害対策本部へ専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割を担う。

※5 日赤災害医療コーディネータースタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務を担う。

(3) 国内災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

社屋倉庫棟において救護資材、救援物資などを適切かつ効率的に管理し、災害時の迅速な活用及び配分に繋げる。

(4) 救護資機材の更新整備

医療救護所として使用可能なエアテント
他、救護資機材を更新整備する。



(5) 国内義援金の受付

自然災害による被災者の支援として、国内義援金の募集・受付を行い、全額を被災された自治体に設置される義援金配分委員会（被災地の都道府県支部を経由）に送金する。

また、新潟県の被災者を対象とした「能登半島地震災害義援金」は、新潟県・新潟県共同募金会等と連携のもと、令和9年3月31日まで募集・受付を行う。

(6) 海外救援金の受付

世界各地で発生した自然災害や相次ぐ紛争による人道危機に対して救援活動等を行うため、海外救援金の受付を行う予定。

また、日本放送協会、NHK 厚生文化事業団との共催で、「NHK 海外たすけあい」キャンペーンを実施予定。（例年は12月1日～25日）

<現 状>

- 青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園、自治・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」を県内各地で実施している。
- 生命と健康を守る「赤十字救急法等講習会」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。

<課 題>

- ・ 社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- ・ 赤十字が提供するプログラムの周知(PR活動)
- ・ プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成
- ・ 資機材の整備と配置

施策② 県民や青少年赤十字加盟校等の児童・生徒を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 県民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

(1) 社会ニーズに対応したプログラムの企画と実施

「赤十字防災セミナー」や「赤十字救急法等講習会」のプログラムを各地域において実施し、防災・健康・安全に関する県民からの幅広いニーズに対応する。

また、新潟県支部ホームページから受講の申し込みが行える「赤十字講習会申込システム」を周知し、申し込みの利便性向上につなげる。



救急法講習会の様子



水上安全法講習会の様子



幼児安全法講習会の様子



健康生活支援講習の様子

(2)地域コミュニティや学校との連携によるプログラムの計画的かつ効率的な実施

ア 地域ニーズに即した指導者を調整する仕組みづくりと業務の効率化

イ 地区分区（地方自治体含む）、コミュニティ協議会、自主防災組織、赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校（PTA 含む）等との連携による講習会開催を推進するとともに、関係機関と共同した特色ある講習会を開催する。

（ア）他団体と連携した赤十字防災・減災セミナー開催

パートナーシップ企業等と連携したプログラムを企画し、幅広い層への防災・減災思想普及に努める。

（イ）生命と健康を守る講習会の計画的かつ効率的な実施

新潟県支部社屋をはじめ県内各市町村において定期的に講習会を開催することにより多くの方に受講いただく機会を提供し、知識と技術の普及を進める。

（ウ）講習事業 100 周年記念事業の実施

赤十字が講習事業を開始してから 100 周年の節目を迎えることから事業の更なる推進を表明する機会とするための記念事業を実施する。

【各種講習会開催計画】

講習名	講習の種類	主催区分			合計 (回)	
		新潟県支部・ 施設 (回)	安全奉仕団 (回)	外部団体等 (回)		
赤十字防災セミナー	各種プログラム	2	4	44	50	
生命と 健康を守る 講習会	救急法	基礎講習	2	28	23	53
		救急員養成講習	1	21	17	39
		短期講習	0	10	105	115
	水上安全法	救助員Ⅰ養成（プール）	0	0	1	1
		救助員Ⅱ養成（海）	0	0	2	2
		短期講習	(県教委共催) 3	1	16	20
	健康生活 支援講習	支援員養成講習	1	10	0	11
		短期講習	0	10	40	50
	幼児安全法	支援員養成講習	2	4	1	7
		短期講習	0	5	35	40
総計		11	93	284	388	

(3) 必要な人材の養成・育成

ア 防災ボランティア等の育成

大規模災害発生時に迅速に対応することができる防災ボランティア等を育成するため、研修会を実施する。

また、平常時において、防災・減災の知識と技術を普及するため防災教育事業指導者のスキルアップ研修会を実施する。



防災教育事業指導者養成研修会の様子

イ 生命と健康を守る講習会の指導員養成・育成

一定の条件を満たした各種の講習会指導員に対し、講習展開や指導技術の維持・向上のために年1回以上指導員研修会を実施するとともに、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するための適性審査を実施する。



救急法指導員研修会の様子

【人材の養成・育成にかかる研修会等の計画】

研修会・講習会	対象者
防災ボランティア地区リーダー研修会	防災ボランティア地区リーダー
救急法等各種指導員研修会	救急法指導員 水上安全法指導員 幼児安全法指導員 健康生活支援講習指導員
救急法等各種指導員資格継続適性審査	救急法指導員 水上安全法指導員 幼児安全法指導員 健康生活支援講習指導員
健康生活支援講習指導員養成	奉仕団員等

【講習指導員資格保有者数 ※複数資格あり】

講習名	講師 (主任指導者)	R7 年度末 指導員数 (人)	R8 年度 指導員養成計画数 (人)
防災教育事業指導者	2	37	0
救急法	4	130	0
水上安全法	0	24	0
幼児安全法	1	42	0
健康生活支援講習	1	25	10

【赤十字防災ボランティア登録数】

名 称	R8 年度 登録予定数 (人)
赤十字防災ボランティア リーダー	7
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	33

(4) 関係機関との連携強化

新潟県災害ボランティア調整会議の構成団体として、関係団体との連携を強化し、災害時ボランティア活動を円滑に行うことを目的に、災害支援コーディネーター養成研修会へ職員及び防災ボランティア等が参加する

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3

赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

<現 状>

- 「赤十字」という名前は知られているが活動が知られていない現状を踏まえ、イベントやパートナーシップ企業との地域貢献活動等、様々な広報活動を実施している。
- 赤十字運動月間を中心に、全国が統一した広報活動（ブランディング広報）をマスメディア等の活用により実施している。
- ホームページや SNS など ICT を活用した情報発信、各種会合において顔の見える広報活動を行っている。
- 災害時の活動や地域の防災・減災活動が寄付により支えられていることを伝え切れず、赤十字活動の支援者（寄付者・ボランティア・JRC 等）の拡充につなげていない。

<課 題>

- ・ ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- ・ 地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- ・ 報道機関との連携及び ICT を活用した積極的な情報提供

施策④ 県民に届く広報活動の推進

(1) 多様化に合わせた広報計画の実施

赤十字の支援者（寄付者・ボランティア・JRC 等）を拡充することを目的に、ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた広報戦略を策定し、赤十字運動月間を中心に様々な広報を展開する。

(2) 時代に即した広報活動の検討

ア 情報誌（①日赤本社：赤十字 NEWS、CROSS COM-BOOK ②新潟県支部：日赤にいがた NEWS）による発信。

イ ホームページや SNS を活用したタイムリーな情報発信。

（ア）災害対応（医療救護、防災ボランティア、救援物資、復興支援 他）

（イ）緊急支援アピール（国内義援金、海外救援金）及び報告

（ウ）県内の赤十字活動トピックス（赤十字奉仕団、青少年赤十字 他）

（エ）防災啓発セミナーや救命・応急手当等の講習会の日程及び報告

（オ）地区分区が実施するイベント等の告知及び報告

- (カ) 企業・団体からのご支援 など
- (3) マスメディアを活用した広報活動の実施
 - ア 赤十字運動月間に新聞広告を掲載して、支援者への感謝と活動を報告する。
 - イ プレスリリースを配信して取材を依頼するとともに、共同事業による連携を図る。
- (4) 顔の見える広報活動の実施
 - ア 地域における見える広報①
 - (ア) 地区分区を通じて、自治会・町内会へ赤十字運動月間ポスターの掲示を依頼、各世帯には赤十字活動紹介チラシを配布する。
 - (イ) 青少年赤十字加盟校や赤十字奉仕団、地区分区（公共施設）などに赤十字運動月間ポスターの掲示を依頼する。
 - (ウ) 地区分区の実施する一日赤十字デーや自治会・町内会等のイベントに赤十字活動パネルの展示や広報資材の配布を行う。
 - (エ) 新潟県庁や地区分区に赤十字広報用横断幕を掲示する。
 - イ 地域における見える広報②
 - 令和9年実施予定の新潟県支部創立140周年記念大会に向け、他県の視察を行うほか、ボランティア等と準備を進める。



新潟県支部130周年記念大会（2017年）の様子

ウ 地域における見える広報③

防災・減災をテーマに、協力団体とともに赤十字の取り組みを県民に周知し、赤十字活動に対する理解を深めてもらうイベントを実施する。

《赤十字防災・減災普及啓発イベント 開催予定》

- ・期日 令和8年8月下旬
- ・会場 日本赤十字社新潟県支部
- ・内容 赤十字防災体験、赤十字奉仕団による炊出し 等



防災セミナー（2024）の様子

エ 地域における見える広報④

(ア) パートナーシップ企業と連携した地域貢献活動を推進する。

- ・オイシックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ
- ・新潟中央ヤクルト販売 株式会社
- ・TOKI Aviation Capital 株式会社（トキエア）
- ・株式会社 IC0 スポーツマーケティング（アルビレックスチアリーダーズ） 他

(イ) 新潟県日赤有功会や新潟県司法書士会との共同事業を実施する。

(ウ) 企業・団体の行うイベントに赤十字 PR ブースを出展する。

<現 状>

- 多発する災害に赤十字への社会ニーズは大きく、その活動を支える善意の寄付は年々減少している。(活動資金の8割を占める自治会・町内会を通じた寄付金が大きく減少し、法人寄付等で収入減を補完できていない)

<課 題>

- ・ 人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化、価値観の変化（見返りの無い寄付への抵抗感など）
- ・ 地区分区との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の安定化
- ・ 個人や法人寄付の新規開拓と支援者の拡充
- ・ 新潟県日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ

施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

(1) 地区分区との顔の見える関係の構築と連携強化

地区分区を通じた活動資金の協力は、平成12年度をピークに大きく減少している。

近年多発する自然災害への対応に、安定的な活動資金の確保が重要なことから、地区分区へ新潟県支部職員を派遣したり、各種事業を共催するなど、顔の見える関係づくりと連携を強化する。

令和8年度 社資収入予算（活動資金）	268,200,000円
--------------------	--------------

ア 会議・訪問活動

(ア) 会 議

参与(担当課長)会議、事務担当者(担当職員)会議・研修会

(イ) 訪 問

令和7年度 中越・下越地域(13地区分区)

- ①秋葉区 ②南区 ③西区 ④西蒲区 ⑤長岡市 ⑥三条市 ⑦加茂市
- ⑧見附市 ⑨燕市 ⑩五泉市 ⑪弥彦村 ⑫田上町 ⑬阿賀町

令和8年度 下越・佐渡地域(13地区分区)

- ①新潟市地区本部 ②北区 ③東区 ④中央区 ⑤江南区
- ⑥新発田市 ⑦村上市 ⑧阿賀野市 ⑨佐渡市 ⑩胎内市 ⑪聖籠町
- ⑫関川村 ⑬粟島浦村

令和9年度 上越・魚沼地域(12地区分区)

- ①上越市 ②柏崎市 ③小千谷市 ④十日町市 ⑤糸魚川市 ⑥妙高市
- ⑦魚沼市 ⑧南魚沼市 ⑨出雲崎町 ⑩湯沢町 ⑪津南町 ⑫刈羽村

- (ウ) 総会等へ新潟県支部職員への派遣
- (エ) 一日赤十字デーや各種講習会などの共催

イ 赤十字運動月間（キャンペーン）

(ア) 目的

県民の理解と信頼を得ながら、支援者（会員・寄付者）の拡充と活動資金を確保するため「赤十字運動月間」を設定し、積極的な広報と効果的な募集活動を展開する。

(イ) 期間

令和8年5月1日～6月30日

(ウ) 効果的な募集活動

募集説明会や自治会・町内会の会合に新潟県支部職員を派遣して赤十字活動への理解を得ると共に支援を依頼する。また、地区分区訪問で知り得た情報をもとに、地域の実情に合わせた募集方法や資材を検討する。



2025年度ポスター

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓と拡充

(1) 個人・法人（団体）の新規開拓と拡充

ア 個人

(ア) NHK 海外たすけあいや海外救援金、国内義援金の協力者に依頼する。

イ 法人（団体）

(ア) 経済団体や社会貢献団体（ロータリークラブ等）に対してプレゼンテーションを実施する。

(イ) 法人・団体への訪問活動、DM 発送等により協力を依頼する。

ウ 新潟県日赤有功会

(ア) 会員同士の交流の場を設け、安定的な活動資金の確保を依頼する。

(イ) 有功会事業や仲間づくり運動を実施して、新規会員（個人・法人）の勧誘を依頼する。

(ウ) 有功会とパートナーシップ企業が連携した事業を実施し、組織の活性化と会員の拡充に努める。

エ パートナーシップ制度と募金型自動販売機の推進

(ア) 赤十字活動資金への協力額に応じて広報媒体を提供し、企業・団体の社会貢献を周知するパートナーシップ制度を推進する。

- ・年間10万円以上の協力法人：支部ホームページに企業名を掲載
 - ・年間3万円以上の協力法人：パートナーシッププレートを提供
 - ・年間1万円以上の協力法人：パートナーシップステッカーを提供
- (イ) 売上金の一部が寄付される寄付金付自動販売機の設置を推進する。



パートナーシッププレート



パートナーシップステッカー



オ 遺贈・相続財産寄付への取組み

- (ア) 司法書士会や行政書士会等との連携を強化する。
- (イ) 信託銀行や地方銀行等との連携を強化する。
- (ウ) 受遺団体であることを周知するため新聞広告を掲載する。
- (エ) 関係団体と連携したセミナーを開催する。

《赤十字健活セミナー2026 開催予定》

- ・期日 令和8年11月
- ・会場 長岡赤十字病院
- ・内容 健康体操、著名人の講演、遺贈相続の基礎知識 他



赤十字健活セミナー2025の様子

(2) 新たな活動資金確保に向けた検討と実施

ア クレジットカード、口座引落、ポイント募金・二次元コード等の検討と協力者拡充

イ 日本赤十字社会員システムの有効活用

<現 状>

- 赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約 5,000 人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- 社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しが必要。
- 高齢化・人口減少等により活動を実施できない奉仕団より、解団・休団の申し出が出始めている。

<課 題>

- ・ 奉仕団等ボランティアの実情の把握
- ・ 奉仕団等ボランティアへの会議・研修体制の見直し
- ・ 奉仕団等ボランティアが主体的に行う活動の拡大と組織の活性化
- ・ 災害時及び防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- ・ 青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化
- ・ 奉仕団等ボランティアの組織体制の再構築

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

(1) 奉仕団組織の強化・見直し

各奉仕団が同じ方向性を持って活動できるよう、支部委員会および奉仕団委員長・事務担当者会議を開催し活動指針の共通理解を図る。

また、他の奉仕団の活動事例等を情報提供することにより、奉仕団組織と活動の活性化を促し、併せて体制強化に結び付ける。

(2) 若年層のボランティア活動強化

ア 参加しやすいボランティア活動の策定

新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会と連携し、青年赤十字奉仕団員が主体的に参加できるよう、ボランティア活動や研修会等への支援を継続する。



新潟市西区一日赤十字デーの様子

新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会主催
「ミニ運動会」の様子

イ ホームページや SNS 等の活用

所属する奉仕団における活動の他、新潟県支部行事等における活動も含め、その様子をホームページと SNS に掲載し、情報を発信する。

また、日赤本社や新潟県支部、第2ブロック主催の青年赤十字奉仕団連絡協議会の会議をサポートし、奉仕団活動の活性化を促す。



SNS 等での情報発信

ウ 社屋で実施するイベント等への参加

新潟県支部が実施するイベントや研修会に、青年赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校の児童・生徒に参加を促し、交流機会を提供する。



赤十字地域ふれあいまつり 2025 の様子

(3) 各種奉仕団同士の連携

地区区分及びパートナーシップ企業等と連携した奉仕団研修のプログラムを企画し、地域に密着した奉仕団活動の拡大と活性化を図る。

【令和8年度 赤十字奉仕団登録予定数】

名 称	団数 (団)	団員数 (人)
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	36	3,300
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	10	300
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	25	1,600

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

<現 状>

- 中期ビジョン 2020-2024（第1次中期事業計画）の実施状況等を検証し、中期ビジョン 2025-2028（第2次中期事業計画）を策定した。
- 日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様化により、中・長期の視点あるいは職員のキャリア形成の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成と人員配置が必要となっている。

<課 題>

- ・ 中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- ・ 支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- ・ 社会ニーズを見極めたスクラップ&ビルド（選択と集中）の徹底
- ・ コンプライアンスの強化と組織の活性化
- ・ 多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- ・ 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の進捗管理とそれを実現する組織運営

(1) 中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の実施にかかる進捗管理
中期ビジョン 2025-2028（第2次中期事業計画）に掲げた3本の柱と各プロジェクトに基づいて、継続性・一貫性を持たせた効果的な事業の実施にかかる進捗管理を行う。

毎年度の事業計画の策定と予算編成の際、各事業が目標・目的に沿って進められているかを検証し、目的や社会ニーズに沿っていない事業や優先度の低い事業はスクラップし、新たな事業をビルドするか、優先度の高い事業へシフトするなど、事業の整理・統合を行う。

また、令和9年度には新潟県支部創立140周年を迎えることから、その準備等にあたるため組織体制を整備する。

(2) 組織基盤の整備とネットワークの確立

ア 地区区分、ボランティア、新潟県、経済団体等、様々な関係機関と連携し、より効果的・効率的な事業展開を図る。県内赤十字施設とは、業務連絡会議を通じ情報共有を図り、施設間で事業を補い合える体制を整備するなど、日赤としてネットワークを確立する。

イ 赤十字組織本来の目的を職員が共有し、共感しながら、主体的・自発的に活動できる組織基盤を構築する。

(3) 赤十字の信頼性確保とブランド力の維持・向上

全職員が、研修等を通じてコンプライアンスに対する意識を高めるほか、監査や評議員会で、業務の可視化や情報開示を積極的に進め、組織全体の透明性を図ることにより、赤十字の信頼性を確保する。



評議員会の様子

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

(1) 人材（新潟県支部職員）確保・育成方針の策定

多様化・高度化する事業のニーズに対応し得る専門性を有した職員と、事業全体を横断的、総合的に判断できる広い視野を有する職員の育成が必要であることから、計画的な人材確保・育成と能力開発の充実を図る。

(2) 中期ビジョンの実現に必要な支部職員の育成

職員個人が能力向上を図れるよう、職員が自ら知識・スキルを取得できる自己啓発機会を提供する。

(3) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

職員が心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場にするため、「健康経営」への取り組みを宣言し、健康維持・増進のサポートを積極的に行う。

また、仕事と生活のオンとオフのメリハリをつけることによりワークライフバランスを実践し、組織全体の生産性の向上を図る。

プロジェクト7 活動の未来を支える人材育成

<現 状>

- 青少年赤十字加盟校（小学校・中学校・高等学校）及びこども赤十字加盟園（幼稚園・保育園）の子ども達が、学校生活や日常生活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を育むことをねらいとして、様々な活動を行っている。
- 青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成につながる仕組みが必要

<課 題>

- ・ 教育行政機関等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プログラムの周知
- ・ サポート体制（教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会 等）の構築
- ・ 各地域における青少年赤十字活動への理解推進
- ・ 青少年赤十字卒業後も赤十字活動へ参加できる体制作り

施策⑩ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

（1）教育行政機関等との連携と学校現場への周知

教育行政機関、県指導者協議会と連携し、県内の小学校、中学校、高等学校に対し、防災教育並びにキャリア教育に活用できる赤十字の様々なプログラムを周知し、学校現場における活用を促進する。

赤十字防災プログラムのご紹介

日本赤十字社新潟県支部では、多くの防災プログラムを準備しています。県内各地の自治町内会や学校から派遣要請があり、指導者（派遣費用は無料）による出前授業を行っています。

【まもるいのち ひろめるぼうさい】
平成27年度に新潟県内全小中学校に配布しております。1単位時間の指導案・指導書・資料（画像・動画等）が一体となった冊子です。指導員による出前授業だけでなく、管理の授業でもすぐに使える資料です。

プログラムのご紹介 全員PODゲームはこちら

【ドローイングチャレンジ】 (約30-40分)
参加者全員で話を聴いて図柄を描くことを通じて、コミュニケーションの重要性を学びます。

【災害時シミュレーション】 (約30-40分)
避難する際に行き先を事前に決めておくことを通じて、事前に準備する大切さ、準備ができていない場合は命を守ることを優先させることを学びます。

【おとなの大切なおもい】 (約50分)
常に、災害時の備えに入れておき、自分のいのちと家族、地域住民のいのちを守るために、自分ができることを考えます。

この他にも、赤十字ボランティアそれぞれの専門性を生かしたプログラムがあります。

防災出し体験 (約60分) 炊飯器で災害時における非常食作りを体験する。 **プログラム例**

避難所役割体験 (約30分) 避難所をパートションで仕切る体験をする。

ロープワーク (約30分) 様々なシナジーで設立フロアの結び方を学ぶ。

防災グッズ作り (約30分) 身近なものでもできる防災グッズ作りを学ぶ。

ぼうさいまもるいのち防災はっぴーん! (約30分) まちがい探しから学ぶ防災。

「赤十字防災セミナー」
災害が発生時に予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、命を守るさまざまな方法を地域に密着した形で学びます。

プログラムの内容

【家具対策ゲーム(K.A.G.)-【おうちのキケン(小学高学)】 (約45分)
自宅（家屋）の家屋構造を調べゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握し、自ら家具の安全対策を理解します。

【災害への備え】 (約60分)
災害・防災についての考えや地域、大規模災害など災害時の対応策を管理から、平時の備えの重要性を学習します。

【おひんじょ たいけん】 (約90分)
避難所をつくるカードゲームを通じて、大規模災害における避難所生活の一部を体験し、「避難所の目標でつづける意気」を理解します。

【災害レスポンスシミュレーション】 (約60分)
大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を体験することで被災の具体的なイメージを理解します。

【災害地図制作(DIG: Disaster-Imagination Game)】 (約120分)
地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実践につなげる。

活動事例 自ら通じて以下のプログラムを実施した事例もあります。
赤十字スタッフの指導を受けながら実施していただきます。

活動例 【防災グッズ作り】～避難所入りっぱなし作り～
活動例 【防災グッズ作り】～赤十字専任による吹き出し作り～
活動例 【防災グッズ作り】～避難所設置～
活動例 【非常時の食料体験】
活動例 【防災グッズ作り】～ロープワーク体験～
活動例 【防災ゲーム】～ドローイングチャレンジ～
活動例 【防災ゲーム】～非常持ち出しを考える～

防災プログラム実施に関するご相談、お申し込み、お見積りにお問い合わせください。

日本赤十字社新潟県支部
事業推進課
TEL: 025-231-3121

赤十字教育委員会
シスターズ会
TEL: 025-231-3121

防災プログラムチラシ

(2) 青少年赤十字サポート体制の構築

ア 教職員をサポートする指導者の養成と育成

県青少年赤十字指導者協議会や県青少年赤十字賛助奉仕団の協力により青少年赤十字活動をサポートする赤十字ボランティアを養成し、育成する。

イ 他団体との連携

パートナーシップ企業と連携し、「赤十字防災セミナー」、「キャリア教育」を実施し、学校教育現場のサポートを行う。



トキエア様によるキャリア教育授業(聖籠中学校)の様子



新潟県支部での防災教育授業の様子

(3) 赤十字奉仕団との連携による活動の推進及び情報発信

青少年赤十字加盟校の活動を、同一地域の赤十字奉仕団や地区分区等と連携を図りながら実施できるよう支援する。

また、青少年赤十字活動を未加盟校や県民へ広く周知するため、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を行う。

【令和 8 年度 青少年赤十字加盟校登録予定数】

名 称	予定数 (校又は園)
小学校	120
中学校	45
高等学校	13
幼稚園・保育園・こども園	61

(4) 未来につながる人材育成

青少年赤十字高校生メンバー並びに青年赤十字奉仕団大学生メンバーを中心に、防災・減災について自ら学び、災害からいのちを守ることの大切さをマスメディアや SNS 等を通じ発信する。



防災・減災についての活動発表をする様子



ぼうさいこくたいの様子

(5) 交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

子どもたちを交通災害から守るため、県、市町村と共同で県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。

また、交通安全帽を交付する際、保護者あて文書を配布することで、子どもたちに「生命の尊さ」を伝えていくとともに、交通災害防止に赤十字が関わっていることをPRする。

【令和8年度 交付予定数 14,032 個】



黄色い交通安全帽

4. 県内赤十字施設の活動

(1) 長岡赤十字病院

<現 状>

- 継続する物価の高騰はもはや診療報酬でカバーできる水準ではなく、医療機器の更新計画の変更(先送り)等、病院の安定的な運営に深刻な影響を与えている。

<課 題>

- ・ 経営改善の意識を全職員が共有し、地域に求められる医療の提供をし続けるための体制(財政基盤)の構築が必要である。

本社の示す「赤十字病院グループ第四次中期事業計画」をベースに、タスクシフト、タスクシェア、医療DXの導入をより一層進めると共に、診療報酬の改訂年度であることから、改訂内容について十分に理解・分析し当院の持つ機能がしっかりと収入に結びつくよう、戦略的に病院の経営を行うこととする。また、より具体化されるであろう新たな地域医療構想、中越医療圏及び長岡市の医療提供体制についても関係機関と連携を密にし、中長期的な視点での病院運営を図ることに努める。



(2) 長岡赤十字看護専門学校

<現 状>

- 少子化および看護基礎教育の大学化、受験生の大学志向により、優秀で高い志をもつ学生の確保は厳しさを増している。
- 教職員の確保と資質の維持・向上や、学生の学習環境の整備、並びに補助金だけでは賄いきれない運営費の捻出等、運営面での障壁は大きい。
- 安全・安心して学ぶことができる環境を整備し、良質な教育を提供している。

<課 題>

- ・ 赤十字看護専門学校として、地域医療に貢献しうる、質の高い看護実践能力を有する赤十字看護師を養成するために、学生・教職員の確保は喫緊の課題である。

本校ならではの価値とは何か、それは赤十字の人道の涵養である。専門職として看護実践に必要な能力だけでなく、「看護師」としての前に、「人」として生命と健康を守り、人間の尊厳を守ることを大切にし続けていく精神を育むこと、そしていかなる状況下でも人道を具現化できる看護師を養成すること、将来、赤十字事業の推進者となれる人材を育成していくことにある。

本校の責務を果たすため、学生・卒業生の地域貢献と看護職員の定着促進に向けて、行政や関連機関との連携を強化する。又、実習諸施設における質の高い実習指導を願うほか、健全な学校運営のために、県や本社、支部との連携強化を図り、赤十字の優れた看護実践を継承すべく、豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を備えた看護師を安定的に養成する。

90 余年の歴史と伝統、実績ある本校の看護教育を途絶えさせないために、変わらないもの「看護・看護教育の軸、赤十字の人道」、変わっていくこと「取り巻く環境」を先見し、これからの看護を担う学生たちと真摯に向き合い、新たなことにも積極的に取り組んでいく。



(3) 新潟県赤十字血液センター

<現 状>

- 少子高齢化に伴い献血可能人口が減少していく中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっており普及啓発活動などの推進に重点を置いている。
- 需要について、特に血漿分画製剤が増加していることから、その製造のために必要となる原料血漿（主に血漿成分献血）の確保を強化している。

<課 題>

- ・ ラブラッド会員の加入を促進し、予約献血を中心とした複数回献血の推進を図り、計画的・安定的・効率的な献血者確保を行う。
- ・ 若年層献血者確保のため、高校生や専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化し、献血可能年齢前の小・中学生を対象とした献血セミナーの実施校数を増加させ、ラブラッドプレ会員の加入促進を図り、献血に触れる機会を増やす。

「血液法」等の関係法令の遵守、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、より安全で効率的な供給体制の確立、有事の事業継続計画(BCP)の速やかな実施、合理的・効率的な事業運営及び将来の血液事業を担う人材の育成に取り組むとともに、職員一人ひとりが血液事業の使命を意識し、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

- ア 広域需給管理の充実
- イ 献血者の確保と効率的な採血の実施
- ウ 供給体制の改善の推進
- エ 広報活動の展開及び見学：研修の受入
- オ 高度な品質保証体制の定着
- カ 適正な財政運営
- キ 改善活動の推進
- ク 人材育成の取り組み
- ケ 法令遵守・コンプライアンス対応
- コ 危機管理対策
- サ 造血幹細胞事業の推進
- シ 働き方改革の推進

※令和8年度献血受入計画は下表の通り

【令和8年度献血受入計画の概要】

1. 必要とされる血液(供給)

(1) 輸血用血液製剤 (本数)

	令和8年度計画	令和7年度計画	比較増減	対前年度比
全 血	0	0	0	
赤 血 球	49,997	50,200	-203	99.6%
血 漿	11,284	11,286	-2	100.0%
血 小 板	12,604	12,695	-91	99.3%
計	73,885	74,181	-296	99.6%

(2) 血漿分画製剤用原料血 (L)

	令和8年度計画	令和7年度計画	比較増減	対前年度比
新潟県	28,866	29,899	-1,033	96.5%
全 国	1,240,000	1,240,000	0	100.0%

2. 献血者確保及び受入(採血)

(1) 献血者確保 (人)

	令和8年度計画	令和7年度計画	比較増減	対前年度比
200mL	1,306	1,471	-165	88.8%
400mL	56,761	57,914	-1,153	98.0%
血 漿	23,225	25,117	-1,892	92.5%
血小板	9,328	8,000	1,328	116.6%
計	90,620	92,502	-1,882	98.0%

(2) 献血者受入

受入場所	種別	令和8年度計画		令和7年度計画		比較増減	
		献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数
献血バス	200mL	490	575	520	570	-30	5
	全 血	26,801		28,265		-1,464	
	小 計	27,291		28,785		-1,494	
施設	200mL	816	728	951	727	-135	1
	全 血	29,960		29,649		311	
	小 計	30,776		30,600		176	
施設	血 漿	23,225		25,117		-1,892	6
	成分	9,328		8,000		1,328	
	小 計	32,553		33,117		-564	
合 計		90,620	1,303	92,502	1,297	-1,882	

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
評議員会	第134回評議員会	6月	新潟市	評議員他
	第135回評議員会	令和9年2月	新潟市	評議員他
全国赤十字大会	全国赤十字大会	5月	東京都	赤十字支援者他
広報・イベント	赤十字運動月間広報	5月	新潟県内	一般市民
	赤十字防災・減災普及啓発イベント 広報ブロックミーティング会議	8月下旬 下半年	新潟市 東京都	一般市民・奉仕団 他 事務局長・支部職員
新潟県日赤有協会・パートナーシップ企業との共同	第1回 新潟県日赤有協会役員会	5月上旬	文書審議	有功会役員
	赤十字健活セミナー2026（新潟県司法書士会・新潟中央ヤクルト） 遺贈相続セミナー（三井住友信託銀行）	11月上旬 9月下旬	長岡市 新潟市	一般市民・奉仕団 他 一般市民・奉仕団 他
	日赤紺綬・有功会 会長協議会総会	10月22日	静岡県	有功会長・事務局長
	復興支援活動（新潟アルビレックスBC・アルビレックスアリダーズ）	年間	新潟市 他	被災者・一般市民
	第2回 新潟県日赤有協会役員会・懇話会	令和9年3月	新潟市	有功会役員
	ファンドレイジングセミナー	9月上旬	東京都	支部職員
社業振興	第2ブロック振興業務担当課長会議	9月上旬	東京都	組織振興課長 他
	NHK海外たすけあい	12月1日～25日	新潟県内	一般市民
地区・分区	地区分区参与・事務委員会議	4月17日午前	新潟市	地区分区参与・事務委員
	第1回 地区分区事務担当者研修会	4月17日午後	新潟市（参集及びWeb）	地区分区事務担当者
	地区分区訪問	9月1日～30日	下越・佐渡地域	地区分区担当者・防災担当者
	第2回 地区分区事務担当者研修会	12月18日	新潟市（参集及びWeb）	地区分区事務担当者
	地区分区事務担当者説明会（予算決算）	令和9年2月中旬	Web会議	地区分区事務担当者
	救護班要員任命式・新任救護班要員研修会	4月	長岡市	病院職員
災害救護 〔災害対応等で日程の変更や中止になる場合があります〕	支部災害救護担当課長会議	4月中旬	Web会議	支部職員
	第2ブロック支部事業推進担当課長会議	5月	神奈川県	支部職員
	救護看護師養成研修会	7月	長岡市	病院看護師
	新潟空港救急医療訓練	10月	新潟市	支部職員、病院職員 他
	新潟県総合防災訓練	10月下旬	阿賀町	支部職員、病院職員 他
	新潟県支部救護班要員訓練	9月～11月下旬	長岡市	支部職員、病院職員 他
	第2ブロック支部ロジスティクス訓練	令和9年1月	神奈川県	支部職員
	支部救護業務担当者研修会	上半期	Web会議	支部職員
	原子力災害医療アドバイザー会議	下半年	東京都	病院職員
	日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修会	下半年	Web会議	支部職員、病院職員
赤十字こころのケア指導者フォローアップ研修会	下半年	東京都	支部職員、病院職員	
日赤災害医療コーディネート研修会（年3回）	未定	東京都	支部職員、病院職員	
赤十字こころのケア指導者養成研修会（年2回）	未定	東京都	支部職員、病院職員	

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
青少年赤十字	本社・第2ブロック支部災害救護訓練	未定	群馬県	支部職員、病院職員
	第2ブロック支部主催救護班要員研修Ⅱ	未定	茨城県	支部職員、病院職員
	支部指導講師打合せ会(年2回)	4月/11月	新潟市	支部指導講師
	青少年赤十字担当者会議	未定	東京都	支部職員
	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター指導者養成講習会	5月29日～5月31日	東京都	青少年赤十字加盟校指導者(佐渡)
	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会	5月	新潟市	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員
	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	6月下旬～7月上旬	東京都	新潟県青少年赤十字指導者協議会長
	青少年赤十字メンバー対象トレーニング・センター	7月～8月	県内5地域	青少年赤十字加盟校メンバー
	第2ブロック青少年赤十字指導者協議会研究会	8月21日	東京都	青少年赤十字加盟校指導者・支部職員
	防災・減災セミナー	8月下旬	新潟市	一般市民
	赤十字奉仕団担当者初任者研修会	4月	Web会議	支部職員
	支部赤十字奉仕団担当者会議	4月下旬～5月上旬	東京都	支部職員
	新潟県アマチュア無縁赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月下旬	新潟市	アマチュア無縁赤十字奉仕団
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月下旬	新潟市	青年赤十字奉仕団
新潟県赤十字安全奉仕団・指導員会役員会(年2回)	5月/2月	新潟市	安全奉仕団・指導員会役員	
赤十字奉仕団新潟県支部委員会	6月7日	新潟市	支部委員会委員	
第1回 第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会	6月	Web会議	青年赤十字奉仕団連絡協議会役員	
第2回 第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会	11月	千葉県	青年赤十字奉仕団連絡協議会役員	
赤十字奉仕団中央委員会	6月上旬	東京都	支部委員会委員長	
青年赤十字奉仕団全国協議会(年2回)	5月/令和9年1月	Web会議	青年赤十字奉仕団連絡協議会長	
新潟県青少年赤十字賛助奉仕団総会	5月	新潟市	賛助奉仕団員 支部職員	
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	7月	東京都	青少年赤十字賛助奉仕団委員長	
安全奉仕団活動事例発表会	10月18日	新潟市	赤十字奉仕団等	
第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当者会議	11月	東京都	支部委員会委員長・支部職員	
赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議(上・中・下越・佐渡)	令和9年2月～3月	県内4地域	奉仕団員・地区区分区日赤担当者	
赤十字講習担当者研修会(本社)	未定	東京都	支部職員	
第1回 防災教育事業主任指導者研修	4月	Web会議	防災教育事業主任指導者	
第2回 防災教育事業主任指導者研修	下半期	東京都	防災教育事業主任指導者	
講習担当課長会議	4月中旬	Web会議	支部職員	
防災教育事業指導者フォローアップ研修	5月	新潟市	防災教育事業指導者	
第1回 地域包括ケア担当者会議	5月	Web会議	支部職員	
第2回 地域包括ケア担当者会議	11月	東京都	支部職員	
防災ボランティアリーダー・地区リーダー研修	9月	新潟市	赤十字防災ボランティア	

防災啓発・教育

生命と健康を守る講習会
※他団体からの依頼による講習会は未掲載
※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
	救急法講師研修会	未定	東京都	救急法講師
	健康生活支援講習講師研修会	未定	東京都	健康生活支援講習講師
	幼児安全法講師研修会	未定	東京都	幼児安全法講師
	講習100周年記念企画実行委員会	未定(年3回)	東京都	支部職員等
	講習100周年記念事業イベント	7月11日	新潟市	一般市民
	健康生活支援講習指導員養成研修(支部主催:8日間)	未定	新潟市	赤十字奉仕団等
	健康生活支援講習指導員研修会	未定	新潟市	健康生活支援講習指導員
	水上安全法指導員研修会	8月22日	長岡市	水上安全法指導員
	水上安全法指導員資格継続適性審査	8月23日	長岡市	審査対象水上安全法指導員
	救急法指導員資格継続適性審査	未定	新潟市	審査対象救急法指導員
	講習100周年記念シンポジウム	12月中	東京都	支部職員等
	救急法基礎・救急員養成講習	未定	新潟市	一般市民
	健康生活支援員養成講習	未定	新潟市/長岡市	一般市民
	幼児安全法支援員養成講習	未定	新潟市/長岡市	一般市民
	救急法・幼児安全法指導員研修会	令和9年2月~3月	新潟市/長岡市/上越市	救急法・幼児安全法指導員

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。